

春の10万人わがまちクリーン運動

全市一斉のクリーン運動にご参加ください



と き : 平成30年5月20日(日)

午前9時から10時30分頃まで 小雨決行

※ 雨天の時は5月27日(日)に順延



清掃場所 : 河川敷、地区内各駅前、自宅周辺等



★ 分別収集です。①・②以外のゴミは、収集しません。

- ① 燃やすゴミ
- ② ビン・缶・ペットボトル

★ 家電リサイクル法対象品目、パソコン、バイク、等は市が収集しないゴミです。
「家庭ゴミべんりちょう」を参考に処理してください。

★ みそのどろは、回収業者が異なるため、クリーン運動のときは、収集できません。
指定月に申し込んでください。

(お問い合わせ 家庭ごみ案内ダイヤル 6374-9999)



参加しやすい場所で、清掃活動にご協力ください。



主催 : 市民運動園田地区推進協議会

事務局 : 園田地域振興センター(TEL 6491-2361・FAX 6491-2364)

回
覧

うらも見てね

10万人わがまちクリーン運動でのお願い

1. 「燃やすごみ」と「ビン・缶・ペットボトルなど」と分けて「尼崎市の指定袋」に入れて決められた場所に排出してください。
2. 次のものが投棄されていた場合
「家電リサイクル品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫）等」「パソコン」
「タイヤ」「消火器」「大型ごみ（大きさが50cmを超えるもの）」
「自転車」「バイク」「車やバイクの部品など」

移動させずに投棄されていた場所を園田地域振興センターの担当者に連絡してください。（06-6491-2361）

不法投棄に関する罰則

不法投棄をした場合、5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。など、厳しい罰則が設けられています。

3. 側溝などの汚泥収集は行いません。地域の指定日に予約の上、出してください。なお汚泥収集の申し込みは、
家庭ごみ案内ダイヤル（TEL06-6374-9999）へ

ポイ捨て！しないさせない
きれいな街に！



美しい街づくりのために！ご協力お願いします！